

講習名 **業務主任者講習（法定義務講習） 第1回**

根拠法等 液石法 第19条 第3項

受講対象者 LPガス販売事業所において**業務主任者に選任**されている方です。
受講の時期は以下のとおりです。

初回	免状交付年月日より、2年6ヶ月 ①以内に業務主任者に選任→ 免状交付年月日より 3年以内 に受講 ②以上経過後に業務主任者に選任→ 選任日より 6ヶ月以内 に受講
2回目以降	前回受講した日の属する年度の翌年度の開始の日から 5年以内

講習内容 7時間の講義

高圧ガス保安法令及び液化石油ガス法令
LPガスの販売に必要な高度の保安管理技術

修了調査 受講の成果を確認します。

受講料 **5,700円（非課税）**

テキスト	液化石油ガス法（第40次改訂版）	3,960円
	液化石油ガス販売事業者用保安教育指針KHKS1701（2022）	3,060円
	高圧ガス保安法液化石油ガス分冊（第21次改訂版）	2,140円

※必要な方は事前に大分県LPガス商工組合にお問い合わせ下さい。

☎097-558-5482

講習日時 **オンライン** **法令**
令和7年6月6日（金）～6月26日（木） **保安管理技術**

申込先 〒105-8447 東京都港区虎ノ門4-3-13（ヒューリック神谷町ビル）
高圧ガス保安協会（KHK）試験・教育事業部門
☎03-3436-6102 fax03-3459-6613
※インターネットによる全国統一の受付となります。

申込期間 電子受付 令和7年4月3日（木）～4月16日（水）まで
（初日は9:30～受付開始、最終日は17:00までの受付です。）

申込方法 ・インターネットによるお申し込み
下記の「KHKのホームページ」からお申し込み下さい。
お申し込みは「個人申込」と「法人申込」が選択できます。多人数のお申し込みをされる場合には、簡単で便利な「法人申込」をご利用下さい。
インターネットのお申し込み画面は、受付期間中のみアクセスできます。



https://www.khk.or.jp/qualification/course_information/

お問い合わせ先 高圧ガス保安協会
試験・教育事業部門 ☎03-3436-6102 受付時間9:30～17:30（土日祝日を除く）